

序章 三郷市の概要



環境ポスターコンクール 三郷市議会議長賞 瑞穂中学校 市嶋 姫依 さん

序章 三郷市の概要

1 位置及び地勢

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、東部に江戸川、西部に中川、中央には大場川・第二大場川、南部に小合溜井がある水に囲まれた土地で南北に細長い地形である。都心から最近地点15キロメートル、最遠地点で24キロメートルにあり、東西は5.6キロメートル、南北は9.5キロメートルある。市内には、JR武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道と常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環自動車道の高速道路網が整備されており、今後の発展が望まれているところである。

面 積	最 長 距 離	
	東 西	南 北
30.22 km ²	5.6km	9.5km

2 地形及び地質

地域の地形は低平にて殆ど高低なく、北より南に向かってわずかに低くなっている。

地質は関東平野の江戸川及び中川（吉利根川）に沿った沖積平野に属し、江戸川対岸の東部は下総台地であるが、当方の沖積層は、台地を河川が浸食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成されたもので、上層部は一般に軟弱地盤、深度30～50メートル位まで沖積層が続いている。

高 床	低 床	単位 海拔 (m)
3.032 (岩野木119)	1.336 (谷中52)	

3 人口及び世帯数

	世 帯	人 口
令和2年 4月 1日	65,195	142,591
令和3年 4月 1日	66,168	142,663
令和4年 4月 1日	66,752	142,758
令和5年 4月 1日	67,220	142,177
令和6年 4月 1日	68,036	141,935

4 三郷市環境基本計画の概要

三郷市環境基本計画とは、「三郷市環境基本条例」に基づく計画であり、本市が行うべき環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための長期的な目標及び総合的な施策を体系的に示したものである。三郷市では、昭和50年6月に「三郷市公害防止条例」が制定され、この条例の趣旨を受け継ぎながら、平成13年6月には「三郷市環境基本条例」が制定された。また、「三郷市環境基本条例」に基づき、平成18年3月に「三郷市環境基本計画」を策定し、その後、当該計画の見直しを行い、平成25年3月に「三郷市環境基本計画後期計画」（以下、「後期計画」という。）を策定した。令和3年3月には、後期計画の計画期間終了に伴い、「第2次三郷市環境基本計画」（以下、「2次計画」という。）を策定した。2次計画は、環境行政や社会情勢の変化に適応した内容となっており、「三郷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「三郷市地域気候変動適応計画」を内包する内容となっている。

（1）望ましい環境像

三郷市の貴重な環境資源である「豊かな水と緑」は、心に潤いをもたらしてくれるかけがえのないものである。これらの水と緑は、三郷市の環境、地球の環境がどのような状態にあるのか、どう守つていけばよいかなどの課題を明確にしてくれる。

また、市民一人ひとりが、環境を基調としたライフスタイルへと転換しつつ、環境の保全と創造に取り組んでいく必要がある。

三郷市は、水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくりを進め、人にも企業にも選ばれる魅力的なまちの実現をめざす。

（2）市民・事業者・市の役割

三郷市が有する豊かな水と緑を守り、育て、未来の市民へ継承するため、市民・事業者・市の三者が協働しながら、それぞれの責任と役割分担のもとで、各種取り組みの実施を図るものである。

① 市民の役割

市民は、市や地球規模の環境の保全と創造を担う大きな役割を持つことを理解し、ごみの減量やリサイクル、省エネルギーなど日常生活における環境保全行動を実践し、環境に負荷を与えない生活様式へと転換していくこと。

また、将来の環境像の達成に向けて、市や事業者と協働して、環境の保全と創造に努めるとともに、地域の取り組みや市の施策へ積極的に参加・協力すること。

② 事業者の役割

事業者は、事業の構想、計画、実施、製造、流通、販売、通信、消費、廃棄等に至るあらゆる段階において、公害の防止、環境の保全や安全性を確保し、環境にやさしい商品の開発や環境保全技術の向上に努めること。

また、将来の環境像の達成に向けて、市や市民と協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域活動や市の施策へ積極的に参加・協力すること。

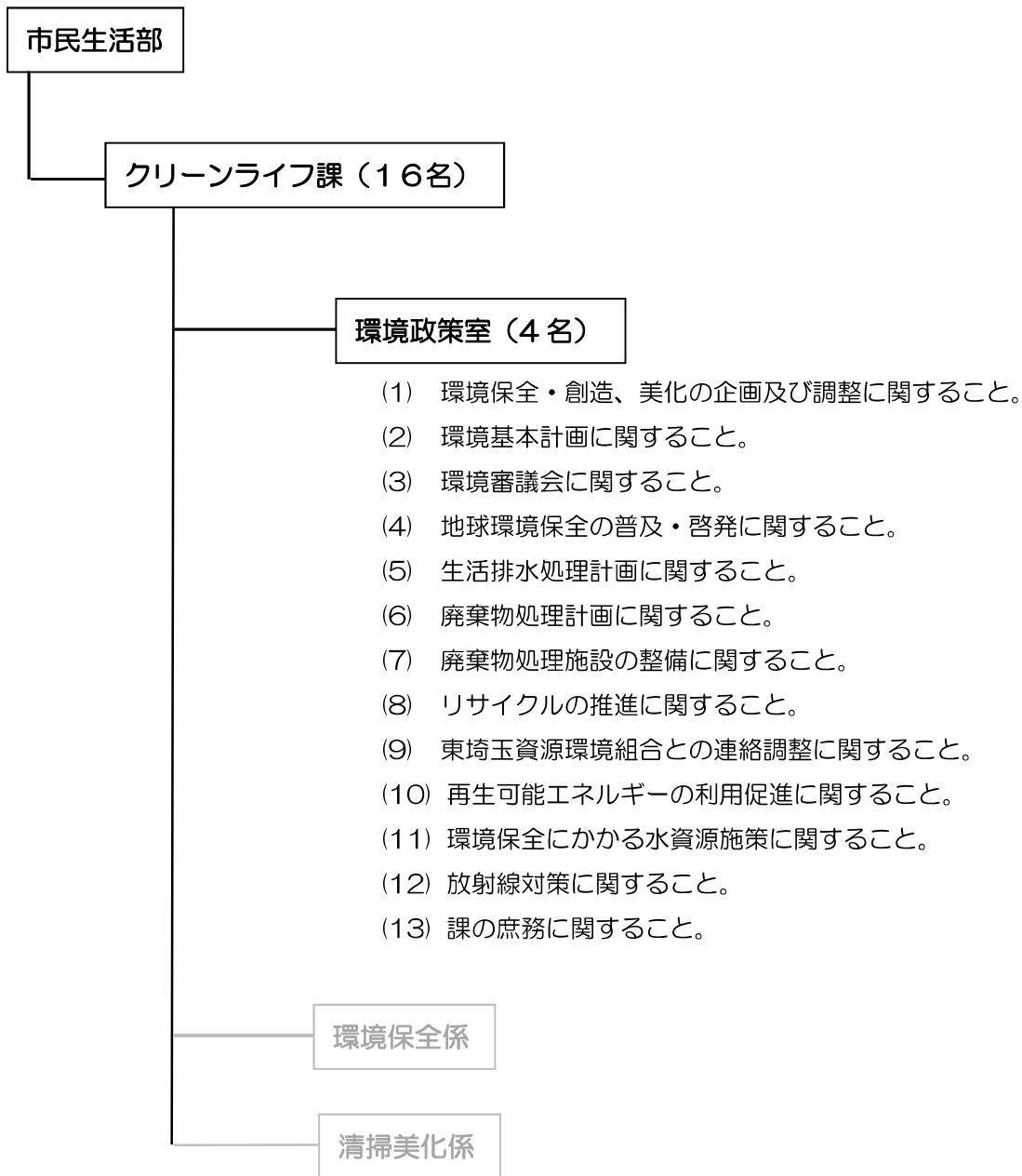
③ 市の役割

市は、「三郷市環境基本条例」及び「三郷市環境基本計画」に基づき、国や県、市民・事業者との協働によって、環境保全に向けての各施策を推進すること。なお、環境保全に関する指導や規制の強化を図るために、必要に応じて条例の制定について検討すること。

また、市民や事業者に対し、環境保全に関する情報提供、地域の環境保全活動の開催・運営を行い、市民や事業者が環境保全活動に参加できる体制を整備すること。

さらに、市自らが一つの事業者であることを認識し、市が実施する事務及び事象において率先した環境保全活動の取り組みを推進すること。

5 環境行政の体制 環境行政機構図（令和5年4月1日現在）



クリーンライフ課

環境政策室

環境保全係（5名）

- (1) 環境保全に係る公害の防止及び対策に関すること。
- (2) 専用水道、簡易専用水道及び自家用専用水道に係る工事設計の確認等に関すること。
- (3) あき地の環境保全(廃棄物に関するものを除く。)に関すること。
- (4) 衛生害虫等の駆除に関すること。
- (5) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (6) 鳥獣の保護及び管理に関すること。
- (7) 犬の登録及び狂犬病予防に関すること。
- (8) 土砂のたい積の規制に関すること。
- (9) ラブホテルの建築規制に関すること。
- (10) 墓地等の経営等の許可に関すること。
- (11) 放射線の測定に関すること。
- (12) 化製場等に関すること。
- (13) 特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関すること。
- (14) ペット霊園の設置の許可等に関すること。

清掃美化係（6名）

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- (2) 廃棄物の減量及び資源化に関すること。
- (3) 不燃物処理場及び最終処分場の維持管理に関すること。
- (4) 不法投棄対策に関すること。
- (5) 廃棄物についての苦情及び相談に関すること。
- (6) ごみ集積所設置に関すること。
- (7) 集団資源回収に関すること。
- (8) し尿汲取に関すること。
- (9) 凈化槽に関すること。
- (10) 犬猫等の動物死体処理に関すること。
- (11) 野外焼却対策に関すること。



第1章 環境に関する主な取り組み



環境ポスター・コンクール 三郷市議会議長賞 吹上小学校 石田 隼人 さん



環境ポスター・コンクール SDGs賞 桜小学校 近藤 夏帆 さん

第1章 環境に関する主な取り組み

1 第43回 江戸川クリーン大作戦

令和5年5月28日（日） 午前9時から10時

本活動は、河川美化運動の一環として江戸川沿川の住民、各種団体、市が協働して河川敷のごみを一斉清掃することにより、河川を常に美しく保ち正しく安全に利用しようというものである。

【参加団体】

NPO 法人ふくじゅ草、ボイスカウト三郷第4団、東町上G.ゴルフ同好会、一般財団法人サンケイスポーツセンター、イケア・ジャパン新三郷店、(株)やまたけ三郷営業所、ヤマモトジオザーブ、アキラ(株)東京支社、(株)日立製作所、東京都水道局、金杉建設(株)、親睦会リーグ、(株)埼玉りそな銀行三郷支店、ボイスカウト三郷第1団

第43回（R5）江戸川クリーン大作戦実績				
ごみ回収量	可燃物	0. 07t	計	0. 19 t
	不燃物	0. 12t		
粗大ごみの 主な種類	マットレス×4			
参加人数	大人	138名	計	227名
	子供	89名		



イベントの様子（R5写真）

2 第18回 第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦

開催日時 令和5年11月4日（土） 午前9時～10時



北の実施区域



中央の実施区域



南の実施区域

実施箇所

北のエリア	第二彦糸橋から常磐自動車道側道まで	（約2,400メートル）
中央のエリア	常磐自動車道側道から第二大場川橋まで	（約2,700メートル）
南のエリア	上沼橋から寄巻橋まで	（約2,200メートル）

集合場所

北のエリア	埼玉県立三郷工業技術高等学校（ピロティ）、三郷市立北中学校（駐車場）
中央のエリア	三郷市役所東側駐車場（第二大場川沿い）、におどり公園入口
南のエリア	三郷市立栄中学校（体育倉庫前）、三郷市立前川中学校（駐車場）

各実施箇所の参加人数及びごみ回収量

	参加人数	ごみ回収量	主な大型ごみ
北の実施箇所	130名		
中央の実施箇所	175名		
南の実施箇所	167名		
合 計	472名	1,024kg	特になし

3 環境フェスタみさと2023

各団体、事業者と協働で「環境フェスタみさと2023」を実施

日 時 令和5年9月24日（日）10:00～15:00

会 場 市役所南側駐車場（市民広場）、勤労者体育館

参加者 3,500名

主 催 三郷市／環境行動推進事業実行委員会

※実行委員会団体（順不同）

みさと環境ネットワーク、三郷市くらしの会、三郷市環境保全協力会、
そよかぜグループ、江戸川を守る会三郷支部、三郷市農業委員会 計6団体

内 容

- 各種体験型環境学習コーナー
- 資源回収（小型家電、廃食用油、スチール缶、ざつがみ、古着、古本、フードバケ）
- 各種団体の環境保全活動のパネル展示や環境製品の展示
- 地産地消 ゴーヤスマージーの販売、グルメブース
- 環境ポスターコンクール表彰式及び作品の展示



環境ポスターコンクール表彰式



会場の様子

4 夏休み親子環境教室

本事業は、親子で楽しみながら環境保全の大切さを学ぶことを目的に毎年実施しており、令和5年8月10日（木）に、「埼玉県環境科学国際センター」・「埼玉県防災学習センター そなーえ」にて環境学習を行った。（参加者21名）

「埼玉県環境科学国際センター」では、河川や廃棄物など身近な環境問題について体を使って体験しながら学習した。「埼玉県防災学習センター そなーえ」では、地震や暴風など災害時の対処方法を楽しく体験・学習した。



5 環境学習出前講座

本事業は、「地球温暖化防止」「川の再生」「ごみの資源化・3R」「生物多様性・SDGs」「海洋プラスチック汚染」について、環境教育・環境学習を積極的に進めるこ^トによって、環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人づくりを目的に行っている。令和5年度は、市内にある3か所の小学校で実施した。(参加者154名)



6 三郷市地球温暖化対策実行計画の推進

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわるもっとも重要な問題である。地球温暖化の進行に伴い、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が生じる恐れがある。

市では、平成17年2月に京都議定書が発効されたことを受けて、平成19年3月に「三郷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、令和3年3月には4次計画に改定した。本計画は、市が一事業者として自らの事務・事業により排出する温室効果ガス排出量の削減に向けて、さまざまな取組みを実施していくものである。

温室効果ガスとは、太陽の光により暖められた地表からの赤外線を吸収する性質を持つ気体のこと、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

■ 計画の概要

目的	事務・事業の実施に伴い排出する温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化対策の推進を図る。
計画期間	令和3年度から令和12年度までの10年間
計画の対象範囲	市が実施するすべての事務・事業とその施設
対象となる温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン
削減目標	温室効果ガス年間排出量を、令和12年度までに平成25年度を基準として51%※削減する。(※令和3年度に目標変更)
基本方針	<ul style="list-style-type: none">○法律に基づき、地球温暖化対策を推進する。 地球温暖化対策推進法、省エネルギー法を順守し、グリーン購入法への対応にも率先して努める。○職員一人ひとりの着実な環境配慮行動を促す。 職員一人ひとりの環境に対する意識を啓発し、日々の事務・事業における具体的な環境配慮行動の定着を目指す。○他事業者の模範となるグリーンオフィスを目指す。 本計画を着実に実行し、取組みの成果を公表することで、市内の事業所などに対して模範を示し、地域における地球温暖化対策の普及を促す。

※ 第4次三郷市地球温暖化対策実行計画は、市ホームページのクリーンライフ課に掲載

温室効果ガスの活動別排出量

ガス	項目	年間温室効果ガス排出量 (t - CO ₂)			
		平成25年度 (2013年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
CO ₂	ガソリン	202	182	211	200
	灯油	753	722	690	672
	軽油	62	58	57	61
	A重油	793	775	755	784
	LPG	119	61	61	153
	都市ガス	232	690	795	897
	CNG	5	-	-	-
	電気	7,511	7,165	7,047	6,140
CH ₄	燃料の使用	5	2	2	2
	自動車の走行	0	0	1	1
	排水処理	70	3	7	7
N ₂ O	燃料の使用	1	1	0	1
	自動車の走行	5	4	19	20
	排水処理	32	1	3	3
HFC	カーエアコン	2	2	2	2
合計		9,792	9,666	9,650	8,943

※ 項目ごとに小数点以下を丸めた値を掲載しているため、積算後に小数点以下を丸めている合計値と値が合わないことがあります。



7 みさと緑のカーテン事業

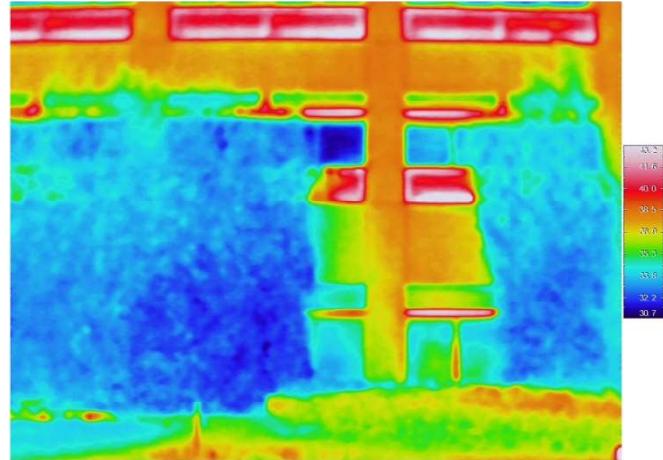
みさと緑のカーテン事業は、身近な地球温暖化対策・省エネ対策として、市内の公共施設をはじめ個人・町会・事業所への普及・啓発を目的に実施している。

令和5年度は、ゴーヤ苗約1,300本を有料配布し、約1,500本を無料配布した。また、普及・啓発、育成支援のため、コンテストの実施やガイドブックを無料で配布した。

緑のカーテンとは？

緑のカーテンの効果としては、日よけとして優れているだけでなく植物の蒸散作用によって適度な湿度を発するため、実際の気温よりも心地よく感じることができ、それにより冷房などの電気使用量を抑制することができるものである。

また、実の収穫も楽しむことができ、個人でも身近な緑化で楽しく地球温暖化対策に取り組むことができる優れた環境事業である。



サーモカメラ（表面温度の違いを色で表すカメラ）で市役所の緑のカーテンを撮影。表面温度は最大で約13度も温度差があった。



3. 緑のカーテン(ゴーヤ)を育ててみよう!

用意する物

- 種・苗: 黒豆苗やホームセドンナ種など、市販で購入できます。
- 土: 土は種と苗を植えるため、市販で購入して下さい。
- 肥料: 肥料は市販で購入して下さい。
- 器具: フォーク、手袋など

ゴーヤの栽培スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
土づくり	■							
種のまき		■	■	■	■	■		
苗の移植			■	■	■	■		
肥料の追肥				■	■	■		
施肥、葉の収穫					■	■		
プランターの植え付け例								

土づくり

ゴーヤは根が地に深く伸びるため、種植えをおおすすめです。種を蒔けた2週間以上まで、肥料、農業土、石粉等を入れ良い土作りをしておきましょう。

※選作の場合、土の入れ替え(天端が入り)をしてください。

ゴーヤは根が地へアルカリ性の土を好むので砂利や骨粉を混じたものを肥料になります。

苗の植え付け

子葉の間に生える根を残して、土をまいてから植え付けてください。

苗を植える時は1箇所に2~3粒ほど植えます。

本業が2~3枚に大きった元気な苗を残して開引きます。

直射日光が強くしきりしたものも選びます。

根の土は常に固いので直接の苗を育てやめてください。

植えた後はたっぷり水をあげましょう。

プランターの植え付け例

植え付けの間隔は20センチ以上、ブロックや木、発泡スチロール等の台の上に置いたり、土の上にワラなどを敷いて土の乾燥を防ぎます。

※地植えの場合は、40~50センチ程度で植えてください。

ガイドブックでは図解で緑のカーテンづくりを解説している。

8 家庭用ゼロカーボン促進補助事業

平成23年度から、地球温暖化対策のひとつとして、住宅への省エネ設備導入を促進するため補助金を交付しており、令和5年度は、①太陽光発電システム（新築：補助上限5万円、既築：補助上限10万円）②エネファーム：補助上限4万円③蓄電システム：補助上限5万円 ④EV、PHEV：補助上限5万円 ⑤V2H：補助上限5万円の補助を行っている。※R5より複数同時申請時の上限なし

年度別・補助申請台数及び補助金額

区分/年度	R1	R2	R3	R4	R5	単位
①太陽光 新築	14	10	10	12	9	セット
既築	53	33	25	42	37	セット
②エネファーム	18	28	13	12	8	台
③エコジョーズ	4	2	4	5		台
エコフィール	0					台
エコキュート	39	23	15	26		台
LED照明	20	8	16	15		戸
④蓄電システム		8	48	64	82	台
⑤EV					14	台
PHEV					12	台
⑥V2H					3	台
補助金額	5,744	5,539	5,278	7,381	9,647	千円

※補助対象の申請が複数の場合もあるため、①～⑥の申請件数の合計は、全体の申請件数とは異なる場合があります。

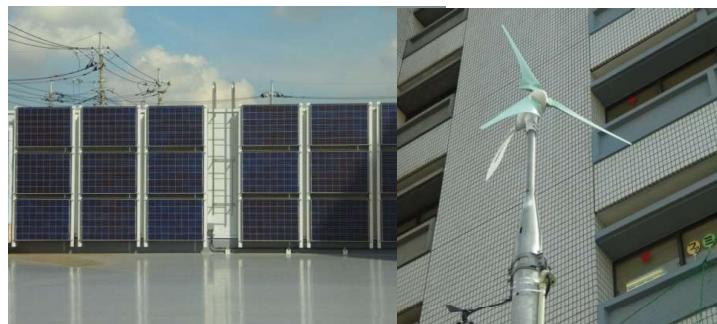
9 庁舎太陽光・風力発電システム設置事業

平成23年度に、埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光・風力発電システムを市役所に設置することで、クリーンエネルギーの普及啓発を行っている。

年度別・発電状況（単位：KWh）

区分/年度	R1	R2	R3	R4	R5
太陽光発電システム	2,389	2,488	2,462	2,482	2,692
風力発電システム	26	46	73	61	103

※令和元年について、点検のため稼働期間が例年より短くなり、発電量が減。



写真：三郷市役所本庁舎太陽光・風力発電システム

10 電気自動車急速充電スタンド設置事業

平成24年度から地球温暖化対策の一環として電気自動車を普及推進することを目的として、電気自動車急速充電スタンド（50kw）を設置。



1.1 その他

(1) 三郷市環境保全協力会

本会は、環境問題等を円滑に処理して市の環境保全行政に積極的に協力し、もって住みよい街づくりに寄与することを目的としており、市内の65の工場・事業所が加盟している。

令和5年度は、創立50周年を迎えて記念事業として清掃用備品（河川浮遊ごみ回収用タモ網80本）を市へ寄贈し、11月22日に記念式典を行った。また、啓発事業として環境保全の推進及び本会PRを目的とし、「ナチュラルカトラリーセット」を購入し、配布を行った。



(2) 大場川浮上ゴミをなくす会

本会は、川岸のごみ清掃にとどまらず、ボートを使用して川に浮くごみを広範囲にわたって回収するという地道な活動を長く続けることによって、昔の大場川の姿を取り戻せるよう会員が気持ちを一つにして誠心誠意の活動を行っている。近年では、活動が地域住民に広く認知され、ごみのポイ捨てが少なくなるなど、住民の環境意識の高まりにも貢献している団体である。

【主な活動内容】

○定期的な大場川清掃（毎月1回、ボートで大場川の浮上ごみの収集や、両岸のごみ収集とバス停留所3か所の清掃）

○市事業への協力

発会：平成8年8月23日

代表：吉川 祐二 会員数：23名



(3) 三郷の川をきれいにする会

本会は、三郷市内のすべての川や水路に一年を通して水が流れ込み、川に棲む魚や生きものの姿が見えるような豊かな清流を取り戻し、河川周辺の花や樹木、昆虫を含めた生態系と自然環境の維持のため、川の守り人として活動を行っている。

【主な活動内容】

○定期的な第二大場川清掃

○市事業への協力

発会：平成22年7月

代表：鵜飼 慶和 会員数：19名



(4) 江戸川を守る会三郷支部

江戸川を守る会は、「江戸川の清流を取り戻そう」と創始者である市川学園の故古賀米吉氏が、近隣住民や江戸川沿岸の6市町に呼びかけ、昭和39年に結成された。

以来、本会の趣旨に賛同した流域自治体が順次加入し、現在は9市1区3町の13自治体に支部を置き、流域住民並びに関係機関と連携して、郷土の河川愛護の啓発を図っている。

【主な活動】

- 定期的な江戸川の監視及び巡回
- 市事業への協力